

法人会の平成23年度税制改正に関する提言

総 論（要約）

第一 経済・財政・社会保障制度の改革

政府は、今後10年間で基礎的財政収支を黒字化する目標を「財政運営戦略」に掲げたが、そのためには抜本的な歳出・歳入の一体改革を行い、国民負担率を増やさない小さな政府を目指すべきである。

同時に、どのような社会保障制度をつくり、どこにどう投資するか等の制度設計を行い、財源としての消費税増税について国民に分かりやすく説明すべきである。

第二 行財政改革の推進

政府が直営する事業は、民間開放による効率化を検証してみる必要がある。政府の行財政改革は、リストラに比べまだ不十分であり、目に見える形での成果を期待したい。同様に公務員改革や国会議員の定数削減も急務である。

第三 国・地方のあり方

国民が求めているのは、国・地方の役割分担の明確化および行政効率化に伴う歳出削減等の実効ある政策である。また、広域行政による効率化の観点から、道州制について十分に議論すべきである。

第四 税制改革のあり方

中小企業は我が国経済の礎であり、地域経済の担い手である。その中小企業が、様々な環境変化の中でその存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような財政の確立が求められる。こうした観点から、法人税率の引き下げ（軽減税率の更なる引き下げ、恒久化を含む）と事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。

第五 租税教育の充実

学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、税の役割を正しく理解して、真の納税者意識を定着させる必要がある。

これからの税制改正は、納める側が納得した上での推進が必須の条件となる。その意味からも租税教育の充実は重要である。

各 論（要約抜粋）

第一 法人税制について

1. 法人税の税率の引き下げ

国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、さらには外国資本の国内への投資促進の観点から、租税特別措置の整理・合理化等で課税ベースを広げつつ、地方税を含めて、欧州・アジア主要国並みの30%以下の実効税率とするよう求める。

2. 中小企業軽減税率の引き下げ等

中小企業に適用される軽減税率は、2年間の時限措置ではなく恒久化するとともに、一層の税率引き下げが必要である。また、適用課税所得金額については、1,600万円程度へ引き上げるよう求める。

3. 交際費課税制度

定額控除限度額の更なる引き上げ、損金不算入割合の撤廃、資本金の規模による制限の弾力化等の改善を求める。

4. 役員給与

5. 同族会社の留保金課税

6. 電子申告

一層の利用促進を図るため、地方税の電子申告との一体化の検討、法人・個人に対する恒久的な税額控除制度の創設など利用促進に向けての努力が必要である。

7. その他

租税特別措置については、政策目的を果たしたものは廃止し、それを法人税引き下げの財源とすべきである。ただし、中小企業の投資促進税制など経済活性化に寄与する措置については、本則化(恒久化を含む)あるいは新設すべきである。

第四 事業承継税制について

相続税及び贈与税の納税猶予制度については、厳しい適用要件が課され、利用できるケースは限定的なものにならざるを得ず、要件の緩和と欧米並みの本格的な事業承継税制の確立を求める。このほか、親族外承継についても、税制面を含めて所要の措置を検討すべきである。

第五 消費税制について

1. 消費税率引き上げの条件

少子・高齢化による財政需要の拡大などを考慮すると、税制抜本改革の中で消費税率を引き上げざるを得ないものと認識する。ただし、同時に行財政改革の徹底、歳出の削減・合理化などを行うべきであり、構造改革の進展や景気情勢などについても配慮すべきである。

2. 滞納防止

『地震だ！あなたならどうする…』

市民のための合同自主防災訓練実施の報告

企画：東部地域ふれあい交流会 立案・総括：門前自治会会長 野島貞夫（社会貢献委員）

協力：（社）東村山法人会 東久留米第2支部 社会貢献実行委員会

今回の、目的と理念。関東直下地震が起きたら…！『災害時、行政の支援がある迄、最小限、自らの命は自ら守る為に、市民による、市民のための、自治会・商友会・法人会第2支部・各種団体が連帯・協働・絆を図り、地域再生自主防災訓練実施』。

平成22年6月26日（日）、学芸大学附属特別支援学校にて、東部周辺地域の自治会が中心になり、合同防災訓練を実施し、約250名の参加者が集合。

今回の行事を実施する最大のきっかけは、我々の自治会で今年自主防災組織を立ち上げて最初の試みとして、4月12日（月）、門前氷川神社社務所で、防災講話とアルファ米の試食会を実施。約40名地域の住民が集合。参加者より大変好評を得ました。これを機会に、門前自治会自主防災軸として、さらなる内容の充実を図りたいと考えました。しかし、我々の自治会単独でやる場合、体制的に限界があることを分かっていました。これを解決するために自主防災担当者[大野孟氏、野島たけお氏（事業委員）]が、今までの出前自主防災の講師として、各自治会等へ訪問した実績により内容の充実を図る為に周辺の自治会などにお声をかけて、打ち合わせを実施。その結果、東部地域周辺の自治会・法人会第2支部有志等が、役割を分担して実施することになりました。

会場について、東部地域自治会の防災倉庫が設置されている、学芸大学附属特別支援学校にて行うことが決まりました。本会場は、下山親睦会の地区です。幹事は、下山親睦会が担当。参加団体として、門前自治会、神山大橋自治会、駅前自治会、門前商店会、大橋通り商店会、東部地域各自主防組織、門前会、（社）東村山法人会第二支部等が協力。

当日の内容を述べると、（1）防災用品の展示と試飲。防災まちづくりの会東久留米による、万能袋の用途（汚物の保管、ポリタンク等）説明。又備蓄水（ピュアウォーター）の試飲が行われました。（2）地震等の発性メカニズム、予知、災害状況、訓練等。講師：防災まちづくりの会代表金澤淳氏等が、映像による阪神大震災等の生々しい、地震の恐ろしい状況を見せて下さり、日頃より予知できい地震の対応を考えて下さいと言う、分かり易い説明をしてくださいました。（3）心肺蘇生法。講師：東久留米CPR友の会会長：川島清詩氏等が、人形を用いて、AEDの使い方を詳細に説明して下さい、心肺蘇生法を具体的にを行いました。（4）初期消化器訓練。東久留米市消防署の方が実演し、約30名の方が、消火器を操作し、火災を消火する訓練を体験致しました。（5）炊き出し訓練。赤十字奉仕団（団長：竹内俊雄氏）団員による炊き出し実演と非常食の試食を行いました。

（6）防災備蓄倉庫の点検。東久留米市防災防犯課の職員が立会い、防災倉庫の中身の状況を参加者の目で確認を行いました。（7）投光機、発電機の点検。松ヶ丘自治会自主防災組織の団員の方が、操作法について、実演し、参加者も発電機等の起動方法を体験致しました。（8）避難所の確認。震災等の災害時

において、避難所になる体育館の内部の状況を、参加者自らの目で、災害時を予想して、確認致しました。

最後に、今回の地域合同防災訓練について、我々の周辺の自治会に関して、自主防災の取り組みについて温度差があり、先行組に関しては、週一回防災機具を点検し、定期的に、防災訓練を実施して、いざというときには、行政の支援があるまで、最小限自分達の命は、自分達で守って行く体制が出来ている自治会もあります。一方、これから自主防災組織を立ち上げて行きたいと言う自治会もありました。地震等の災害は、いつ発生するかわからないので、今回、東部地域の自治会が自主的に参加し、防災意識の向上を図れたことは、最大の成果であると思っています。今後とも横のつながり（連帯と絆）を大切にして、予知できない災害に対して、日頃から訓練を行い、会員、及び、地域の人達に啓蒙していきたいと思います。尚、本行事に応援頂いた東久留米市防災防犯課、各種団体の皆様、門前自治会・各商店会・法人会会員各位に感謝致します。今後とも地域住民の防災等の危機管理の訓練として、平常時の活動として、防災知識の普及（講演会や防災訓練を実施）、防災環境の確認（災害時の危機個所を確認して防災マップを作製したり、防災設備の点検設備を行う）、要援護者の把握（高齢者や障害者等、災害時に特に援護が必要な住民の所在や状況を把握）等を自治会、法人会等の日頃の顔の見える交流を通して推進して行きたいと思います。

記：東久留米第2支部長 野島貞夫



立案・総括：野島貞夫



阪神大震災等想定防災講演



AED:心肺蘇生法体験



初期消火訓練



炊き出し訓練



防災備蓄倉庫の点検

交 差 点

感謝の心を忘れず

清瀬第1支部

支部長 石井 秋政

昭和26年、私の父が清瀬の松山の地に靴及びたばこ店を開業しました。「物があれば売れる時代」で面白い様に売上が上がったそうです。当時、道路の舗装は未整備の状況が多く、長靴が飛ぶように売れたようです。

昭和49年、私は結婚を機に、証券会社から転職して家業に入りました。そんな売れた時代の最後の名残も少し経験しました。年末になると、行列にはなりませんでしたが、休む間もなく次から次へ革靴を販売した記憶があります。それ以後、ピークが過ぎてからは売上も伸び悩み、新たな事業展開を迫られました。

昭和51年、靴店の倉庫だった建物を改造し、新たな業種として本屋を加え、靴、たばこ、書籍販売に定款を変更し、私は本屋を受け持ちました。以来20年間本屋を営業しましたが、市議当選2年目の平成8年、「二兎を追う」事が出来ず、本屋を廃業し、妻が一人でも出来るようなクリーニング取次業に転業しました。

現在59歳、もう数カ月で「還暦」を迎えます。織田信長の時代は「人生50年」、昭和の前期までは「人生60年」でしたが、今では日本は世界に冠たる長寿国になり、男性79歳、女性85歳の平均寿命を誇る国になりました。定年後さらに20年の「第2の人生」が生きられるという夢の時代が訪れたわけです。

しかし現実では、そのようなイメージが少しもありません。少子高齢化の進行により、年金、医療、介護を支える現役世代が年々減少し、多くの人が高齢化の不安を抱える時代となっています。年を重ねることは、働ける場所が少なくなり、病気にもなりやすくなることであり、国や社会にはそれを支える義務があります。現役世代の雇用の確保と拡大、社会保障の充実がさらに求められます。



話は大部分それでしたが、「還暦」を機会に考えることは、人に対する感謝の心です。人生の節目で出会った人に、様々な役割や仕事を担当させていただき、自分の新たな可能性や能力を発見出来たことが何度もありました。

本からの受け入れですが、哀川翔さんという俳優兼歌手の人が、同郷の先輩である長淵剛さんから直々に「とんぼ」というドラマの出演依頼を受け、断ることが出来ずいやいや引き受けたそうです。しかしそこでの「チンピラ役」がその後の俳優人生を決定づけたそうです。他人から生かされることの典型的な事例だと思います。

中々出来ないことですが、依頼された仕事を断らない生き方が、自分の可能性を広げ、豊かな人生を送る一つの秘訣かもしれません。私も自分には無理だと思った役割を引き受けることで自分の新たな面を発見した経験が何度かありました。

足立大進という臨済宗のえらいお坊さんは、「花も美しい、月も美しい、それに気づく心をもっと美しい」という言葉を伝えています。幸せを受け取るには、心の器が必要です。たくさんさんの幸せの電波が飛んでいても、それを受け取る心のアンテナがなければ、幸せは感じ取ることが出来ないと教えています。

他人に感謝することを常に忘れない、柔らかな心を持ち続けて生きていきたいと思っています。

有限会社石井商店代表取締役

念願の租税教育

青年部会

東村山法人会の公益事業の柱となる租税教室を、社会貢献委員会の予算を頂き東村山法人会青年部会東村山・小平行政区合同事業として企画し租税教室実行委員会を立ち上げて事業を開催しました。

東村山市立回田小学校の曾我部校長のご理解ご協力を頂き、9月10日（金）に学校公開で父母のご参加を頂いているなか、東京税理士会東村山支部に講師をお願いし、第1部の租税教室を5年生と6年生を対象に行いました。

体育館の5年生対象の事業では講師の税理士の方々が予想しない解答内容に関心をする場面もありました。



国会議事堂をバックに



6年生は教室で



5年生は体育館で

また、9月21日（火）には6年生を対象に、より租税教室を浸透させるため日本銀行と貨幣博物館そして国会議事堂の見学会を授業の一環として行いました。児童達一人一人が法人会キャラクターの印刷されたけんたノートに真剣に学んだことを書き取っていた場面が印象的でした。

より良い事業運営の継続を図るために、学校、東京税理士会東村山支部また他団体との協同を図りながら協議を重ね多くの学校、児童たちが参加できる【新しい租税教室】事業へと昇華させたいと考えます。

この度の事業開催に際しご参加、ご協力、ご尽力頂きました皆様へ感謝申し上げますとともに、今後ご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

第1回租税教室実行委員長 中條基成

